

## 令和4年党運動方針

信頼と共感の政治を、皆さんとともに。

—参院選に勝利し、コロナ後の未来へ—

## 前 文

われわれは本年を、先の総選挙において掲げた公約を着実に実行し、参議院選挙へとつなげる一年と位置付ける。激変する世界情勢において山積する諸課題に責任政党としての矜持をもって取り組むとともに、国民の不安に寄り添い、国民の声に丁寧に耳を傾け、信頼と共感を背景とした政治を推し進める覚悟である。

新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守るために全力を尽くす。ワクチン・治療薬や病床・医療人材の確保、保健所の体制強化や検査拡充等、感染防止対策を総動員し、先手先手の機動的な対応を行う。

わが国の経済再生の処方箋は、新しい資本主義を実現することである。成長戦略としてのイノベーション、デジタル田園都市国家構想や気候変動問題に取り組み、また、分配戦略として、看護・介護・保育・幼児教育者等の給与引き上げ、中小企業・小規模事業者対策、若者世代・子育て家庭支援を行い、成長と分配の好循環を生み出す。

東北の復興なくして日本の再生なし。引き続き被災者支援、農業・生業の再生、福島復興・再生に全力を尽くす。気候変動問題の深刻化の影響は、災害の頻発・激甚化にまで及んでいる。国土強靱化を一層推進し、防災・減災対策を徹底し、災害に強くしなやかな国をつくる。

国民の生命と財産を守る毅然とした外交を展開する。北朝鮮に対しては一貫して拉致問題、核・ミサイル開発問題の包括的な解決を求める強固な国民的意志を示す。さらに、自由、民主主義、人権といった普遍的価値を重視し、地球規模の解決に向けた取り組みを踏まえた「新時代リアリズム外交」を推進する。

本年は沖縄本土復帰 50 周年という節目の年である。数多くの先人が沖縄振興に力を尽くしてきた。沖縄の歴史に思いを致し、安全保障上においても重要な役割を担う沖縄のさらなる発展に向け全力で臨む。

21 世紀にふさわしい未来型の政党をつくり上げていくため、党の組織運営を大胆に改革する。党のガバナンスコードを策定し、中堅・若手の積極的な登用、多様な人材の活躍、国民や地方組織との開かれた対話、中長期的な政策立案を行い得る政党への進化を図る。

憲法改正はわが党の党是である。コロナ危機と緊急事態等、新しい時代の要請に応えられる「日本国憲法」を制定するため、環境を整え、国会での議論を牽引していく。憲法改正の主体は国民である。全国各地で憲法改正の必要性について丁寧な説明を行い、国民の理解促進に努めていく。

靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす。

令和の時代にふさわしい日本の未来像を描くためには、公明党との強固な連立政権

による安定した政治基盤が不可欠である。参議院選挙、各級選挙の勝利に向け、全国の党员一人ひとりが党活動に邁進し、党人としての責任を果たすことをここに誓う。

## 参議院選挙必勝に向けた党活動

### (1) 党の総力を結集し、参議院選挙に必ず勝利

本年は夏に最大の政治決戦となる参議院議員通常選挙が行われる。わが党は安定した政権基盤のもと、コロナ後の日本の未来を切り拓くために、何としても勝ち抜かなければならない。全体の勝敗を左右する 32 ある 1 人区における勝利を最重点に位置付け、選挙区と比例代表の候補者全員の当選を目指し、党の全精力を注ぐ。

昨年 10 月の第 49 回衆議院議員総選挙において、わが党は絶対安定多数となる 261 議席を獲得し、岸田政権に対する国民の信任を得た。衆議院選挙での勝利に緩むことなく、国民の積極的支持を獲得できるよう不断の努力を重ねなければならない。参議院選挙の各候補者は、常に謙虚な姿勢で有権者一人ひとりに寄り添い、「信頼と共感の政治」を体現することが強く求められる。

このほか、本年は 4 月の参議院石川県選挙区補欠選挙をはじめ、12 の知事選挙、3 の政令市長選挙が予定されている。また、来年 1 月に任期満了を迎える佐賀・宮崎両県知事選挙も本年の実施が見込まれる。とりわけ、本土復帰 50 周年を迎える沖縄県では、9 月任期満了の県知事選挙をはじめ、多くの市町村で首長・議会議員選挙が実施される。その嚆矢となる 1 月の名護・南城両市長選挙では、わが党の推薦候補者が快勝し、知事選挙に大きな弾みとなった。

いかなる選挙においても勝利を掴み取るには、他を圧する運動量をもって、最後の最後まで一票を削り出す以外にない。われわれはこの選挙勝利の哲理を貫き通し、各級選挙を勝ち抜き、参議院選挙に必ず勝利する。

### (2) 強固な党組織の構築

党勢拡大は道半ばである。党員獲得運動を組織活動の柱とする。「120 万党員獲得運動」を強力に展開し、総力を結集して目標を達成する。そのために、党員の参加意識の向上を図り、地方組織の活動をバックアップしていく。

女性組織においては、女性自らの力を信じ、参議院選挙必勝に向け一丸となって活動を展開する。新たな支援者の獲得や「女性未来塾」、女性対話集会、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」、女性の健康、女性目線の防災等の活動を推進する。

青年組織では、参議院選挙をはじめ各級選挙必勝に向け全員野球で活動する。わが党のファーストペンギンとして、学生部全国協議会の設立など新規事業に挑戦する。台湾交流など長年取り組むコア事業の継承にも尽力する。

コロナ禍においてもあらゆる方法で友好団体との積極的な交流を維持し、党に対する理解を深めてきた。厳しい環境の中だからこそ、率直な意見交換を通じて真摯にその声を汲み取り、一層の信頼関係強化とさらなる党勢拡大を図る。

連合並びに友好的な労働組合との政策懇談を積極的に進めるとともに、多くの働く人々の共感を得られるよう、雇用の安定、賃金引き上げ、働き方改革等、わが党の雇用労働政策を引き続きアピールしていく。

全国の党組織を支援するため、都道府県連や各級支部で開催される政経セミナーなどへ精力的に党役員を派遣するとともに、重要選挙において必勝を期すべく応援態勢を構築する。また、国民の声を国政に反映させることを目的とした少人数の車座集会「ふるさと対話」を継続し、党への理解と支援の輪を広げていく。

中央政治大学院は、全国の「地方政治学校」の活性化を目的とした「オープン講座」、幸福度向上に向けて若手国会議員研修を行う「まなびと塾」、学生が実習と WEB 参加を選択できる「インターンシップ」など、新たな活動を展開する。

### (3) 信頼と共感をさらに高め、参議院選挙勝利につなげる広報活動

本年の広報活動では、参議院選挙に向けて必勝態勢を構築するとともに、国民とのコミュニケーションをこれまで以上に重視し、信頼と共感をさらに高めていく。

岸田総裁を中心としてコロナ後の新しい日本を創り上げることに挑戦するわが党の姿勢や「新しい資本主義」などの看板政策を着実に浸透させるため、各種広報物を受け手目線で効果的に制作し、党全体で統一感を持って訴求する。

ネット広報としては、参議院選挙特設サイトの早期立ち上げや SNS・党インターネット番組「Café Sta」の活用などで参議院選挙候補者の周知を徹底するとともに、候補者一人ひとりの発信力底上げも図る。併せて「Café Sta」では党役員や大臣による政策解説、若年層をターゲットとした配信を行う。

機関紙「自由民主」は、ネットとの連携を意識するとともに、紙面の内容を大幅に見直す。国民生活に密着する政策の分かりやすい解説、党活動の中核を担う地方議員が議会活動に活用できる情報の発信に努め、購読者の拡大を図る。党所属議員や地方組織の活動・政策を特集した「号外」も積極的に発行する。

女性誌「りぶる」では、より魅力的な誌面作りに努めるとともに、コアな女性支持層の拡大に向けて、新規購読者の獲得運動を強力に展開する。

政治の原動力は、国民の声に謙虚に耳を傾けることである。既存メディアに加え、SNS を介して形成される世論も的確に把握・分析する。また、国内大手メディアのみならず、地方紙や地方局、海外メディアとの連携も深め、党情報の発信を強化する。

## 新たな時代を切り拓く重点政策

### (1) 国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から国民の命と暮らしを守るため、「常に最悪の事態を想定した危機管理」を原則として対策に取り組むとともに、これまでに得られた科学的知見を踏まえ、予防・検査・早期治療の流れを強化する。

具体的には、重症者や中等症の患者、あるいはそのリスクが高い方々に的確に医療が提供されるよう、在宅・宿泊療養への対応の充実を含め、医療提供体制を強化する。また、保健所について、体制強化、業務の合理化、保健所に頼らない地域の重層的ネットワークの整備を進め、必要な即応体制を確保する。

希望する方全員への3回目のワクチン接種や経口薬の確保を速やかに進めるとともに、感染拡大が懸念される地域において、予約なしの無料検査を拡充する。

感染を抑えるためだけでなく社会経済活動の維持のため、BCP計画遂行、テレワークの積極的活用を推進する。

安全性の確認を前提に、迅速に薬事承認を行う仕組みを創設する。今回の経験を踏まえ、国の司令塔機能を強化しつつ、国と地方の役割分担の見直し、新型コロナを含む、これからの感染症有事における病床・医療人材の確保、保健所・検査・水際対策等の対応力の確保を実効的に行う枠組みを整備する。感染対策の実効性を確保し、国民の生命を守るため、クラスター発生の防止や人流抑制の方策について、法改正も含め国民的な議論を進める。

新型コロナでお困りの方の生活を支え、事業の継続と雇用を守り抜くため、経済的にお困りの世帯、厳しい経済状況にある学生、子育て世帯、事業者に対する給付金や融資による支援を着実にお届けする。

### (2) “新しい資本主義”による日本経済再生

世界各国では、過度の市場依存や経済効率性の重視により生じた格差や貧困の拡大、中長期的な投資不足をはじめ、都市と地方の格差、気候変動問題、デジタル社会変革等への危機感が高まっており、その克服が喫緊の課題である。市場や競争に全てを任せるのではなく、官と民が経済社会変革の全体像を共有しながら、変革のために協働し、様々な弊害を是正する仕組みを、成長戦略と分配戦略の両面から、資本主義の中に埋め込むことで、「成長と分配の好循環」による“新しい資本主義”を実現していくことこそが、わが国の経済再生の要である。

成長戦略では、「デジタル」、「気候変動」、「経済安全保障」、「科学技術・イノベーション」などで社会課題の解決を図るとともに、これまで、日本の弱みとされてきた分野に、官民の投資を集め、成長のエンジンへと転換していく。

分配戦略では、所得の向上につながる「賃上げ」、スキル向上、再教育の充実、副業の活用など、「人への投資」を抜本強化し、炭素中立社会、デジタル社会への変革にふさわしい人的資本を支えるシステムを作っていく。また、人への投資が、持続的な企業価値の向上につながり、さらなる人的投資を呼ぶ好循環をつくるため、人的資本投資など非財務情報に関する開示制度を策定していく。

成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで、持続可能な経済をつくり上げ、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会を実現していく。

### (3) 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に

食料安全保障の観点から、国の基である農林水産業を守り成長産業化を実現するため、規模の大小や中山間地域といった条件に関わらず、担い手の所得向上や生産基盤の強化等を図り、食料自給率の向上を目指す。

コロナ禍の影響に対し引き続き万全の対策を講じ、営農継続を確かなものとする。

水田農業では、水田活用の直接支払交付金等により各作物の需要に応じた生産を推進するとともに、各種施策を講じて主食用米の需給安定を図る。野菜・果樹・甘味資源作物等では、品目ごとの課題解決に資する取組みを推進する。畜産・酪農では、生産基盤の強化と経営安定対策を実施するとともに、自給飼料の生産拡大等を図る。また、家畜伝染性疾病の発生予防等の対策を徹底する。

農地の最大限の利用と担い手の確保のため、農地の集積・集約化や土地改良事業を推進するとともに、新規就農者の育成等を支援する。

農山漁村活性化のため、多面的機能維持のための日本型直接支払いを実施するほか、鳥獣被害対策、地域資源を活用した雇用創出等を推進する。

昨年、農林水産物・食品の輸出額が初の1兆円を超え、今後、2030年輸出5兆円目標の実現に向け、輸出拡大実行戦略を着実に実施する。また、みどりの食料システム戦略に基づき生産力の向上と持続性の両立を図る。さらに、スマート農業の社会実装を加速化する。

カーボンニュートラルに貢献する森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向け、森林資源の適切な管理や森林整備・治山事業を推進するとともに、川上から川下までの取組みを総合的に支援する。

また、全国的な不漁やコロナ禍、燃油高騰等に適切に対応し、水産業の持続的発展を図るため、資源評価・管理の着実な推進や漁業経営安定対策、平準化対策の強化、海洋環境の変化に順応した操業・生産体制への転換、デジタル化やカーボンニュートラル等に対応した沿岸漁業の生産基盤・競争力強化や高性能漁船の導入支援、マーケットイン型養殖や海業等の推進、人材の育成確保、輸出拡大・加工流通対策等に取り組み、漁業関係者の所得の向上と水産業の成長産業化を実現する。また、国内外の違法漁獲の取締り等の強化、商業捕鯨への支援、漁港機能の再編や強靱化等を推進する。

#### (4) 「デジタル田園都市国家構想」を実現し、地方活性化

成長戦略の柱として、デジタルを活用した地方創生、「デジタル田園都市国家構想」を推進し、高齢化や過疎化などに直面する地方の課題解決とともに、新しい資本主義の主役である地方の成長を実現する。

また、新型コロナウイルス感染症を契機に地方創生に対する国民意識が高まる中、地域の個性を活かした地方活性化や、観光立国復活に向けた観光業支援、人口の一極集中の是正に向けた地方の自主的・主体的かつ先導的な取組みを地方創生推進交付金等により、財政面・情報面・人材面から引き続き強力に支援していく。マイナンバーカードのさらなる普及・利活用を通じ、生活の利便性向上を図る。

さらに、5G ネットワークの都市と地方での一体的整備などのデジタル基盤整備を通じて、これらの支援の加速化・深化を図り、オンラインも活用した関係人口の一層の創出・拡大等による「地方へのひとの流れの強化」、起業や事業承継の支援、地域の中小企業の生産性の向上等による「地方のしごとづくりと担い手の展開・支援」、スーパーシティ構想や地方におけるデジタルの実装による「地方を支えるまちづくり」を強力に推進する。

#### (5) 強い沖縄経済の実現へ ～新たな沖縄振興の推進～

本年5月15日、沖縄は本土復帰50周年を迎える。これまで5次にわたる振興計画に基づき各種社会資本整備や産業振興等に取り組んだ結果、沖縄経済は着実に成長してきた。

引き続き沖縄が、その潜在力や優位性を活かし、日本の経済成長の牽引役となるよう、新しい沖縄振興特別措置法のもと、強い沖縄経済の実現に向け、国家戦略として、各種産業の振興、基地跡地の利用、人材育成等の沖縄振興策を総合的・積極的に推進していく。

#### (6) 東日本大震災からの復興加速と国民の命・暮らしを守る国土強靱化の推進

東日本大震災の地震・津波被災地域の復興については、ステージに応じた被災者支援などにしっかりと取り組むとの強い決意をもって全力を注ぐ。

原子力災害からの復興を目指す福島については、2020年代をかけて、帰還希望者が全員帰還できるよう全力で取り組む。ALPS処理水の処分については、関係者への丁寧な説明及び風評対策を徹底する。

また、福島をはじめ東北の創造的復興の中核拠点として世界最先端の研究機関「国際教育研究拠点」の創設に全力を注ぐ。今後とも現場主義の視点と政治主導のもとに、引き続き被災者に寄り添いながら復興に万全を期す。

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害・土砂災害、今後発生が危惧される南

海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震・津波や火山災害等に対処するための備えが求められている。

こうした状況に対応するため、国土強靱化基本計画に基づき、激甚化する水害や土砂災害、インフラ老朽化対策、送電網の強化等を集中的に実施するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組みのさらなる加速化・深化を図る。

また、国民の自助・共助意識の向上に資する普及啓発活動、災害ボランティアとの連携促進の強化、被災者支援に関する施策の推進等を行うとともに、気候変動の影響による異次元の大規模災害に対応するため、防災面での先進技術の導入促進や災害対応におけるデジタル化の推進などに取り組む。

#### (7) 経済安全保障を強化し、国民の暮らしを守る

コロナ禍を通じ、サプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクとなることが露呈した。また、国民生活等に本質的な変化をもたらし得る革新的な技術の登場や、デジタルトランスフォーメーションの進展など、社会経済構造の変化、国際情勢の複雑化を受け、経済と安全保障を一体のものとした対策が急務であることも明らかになった。こうした経済安全保障に関する施策を推進していく上で、「経済安全保障推進法（仮称）」を制定していく。

具体的には、重要物資やその原材料の国内供給が滞り、国民生活や産業に重大な影響を及ぼす状況を回避するため、サプライチェーンの強靱化を図る。また、電力、通信、金融など基幹インフラの重要な設備が停止するのを回避し、インフラ機能の維持等に関する安全性・信頼性を確保するための環境整備を進める。さらに、わが国の技術優位性を確保する観点から、官民が連携し、技術情報を共有・活用することにより、先端的な重要技術を育成・支援するための環境整備を行う。併せて、特許制度を通じた技術流出の懸念に対処するため、イノベーションの促進との両立を図りつつ、安全保障の観点から特許の非公開化のための制度を整える。

また、半導体製造工場の設備投資や、AI、量子、バイオ、ライフサイエンス、光通信、宇宙、海洋といった分野に対する官民の研究開発投資を後押ししていくとともに、次期「国家安全保障戦略」に経済安全保障の観点を盛り込んでいく。

#### (8) 毅然とした外交の展開と国防力の強化で、わが国を守る

目まぐるしく動く国際情勢、北朝鮮の弾道ミサイル発射、現状変更の試みを継続する中国への懸念や国際秩序の根幹を揺るがしかねないウクライナ情勢の緊迫化など、厳しさを増す外交・安全保障環境の中、日米同盟を一層強化し、普遍的価値を共有する同志国等と連携しながら、毅然とした外交の展開と国防力の強化を進めていくことが、今まさに求められている。

「自由で開かれたインド太平洋」の推進、新たな成長に向けた自由で公正な経済圏

の拡大、ルールに基づく多角的貿易体制の強化、DFFTの実現をはじめ、気候変動対策等のSDGs分野でも国際社会を主導していく。ODAも活用しつつ、国益を最優先しつつ、国際秩序の安定・強化に貢献する。

わが国の防衛力強化と日米同盟の抑止力・対処力の向上を図るため、新たな国家安全保障戦略・防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画を、本年末にかけて策定する。また、海上保安体制の拡充を図り、領域侵害対処に万全の措置を講じる。

わが国の領土・主権や名誉等に関わる課題には毅然と対応し、戦略的な対外発信を強化する。人権等を巡る諸問題について、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求める。核軍縮、核不拡散体制を強化する。

拉致問題は最重要課題である。北朝鮮に対しては、首脳会談の実現など、あらゆる手段を尽くし全ての拉致被害者の即時一括帰国を求めるとともに、国際社会と協力して核・ミサイルの完全な放棄を迫る。

基地周辺対策を推進する。特に、抑止力を維持しつつ、沖縄の負担軽減のため、普天間飛行場の移設など、在日米軍再編を確実に進める。

#### (9) 誰もが輝く社会の実現

若者も、高齢者も、障害のある方も、全ての人々が安心できる、医療、介護、年金、少子化対策をはじめとする社会保障全般の総合的な改革をさらに進める。不妊治療の保険適用を進めるとともに、子供のための政策のあり方を子供の視点・立場に立って抜本的に見直し、常に子供を真ん中に据えた「こどもまんなか」社会を目指し、子供や子育て世代が抱える様々な課題に取り組む。

社会全体で子供の誕生・成長を支える社会環境を整備するとともに、虐待や貧困などに対応する持続可能で誰ひとり取り残すことがない育成環境を整備するため、「こどもまんなか」の実現に向けて必要な予算・体制を備えた強力な総合調整機能を有する行政組織として「こども家庭庁（仮称）」を創設する。

また、若者向けの施策として「学びたい」との気持ちを持つ若者が入学から卒業まで、経済的な理由で学びを中断することなく、将来の夢に向かってチャレンジできるよう、授業料減免と給付型奨学金を柱とする高等教育の「修学支援新制度」を引き続き実施し、経済的支援の充実を図るとともに、貸与型奨学金の返還については、地方自治体や企業などによる返還支援を促進し、返還困難者に対する支援を着実に推進するなど、負担の軽減を図る。

一方、女性の活躍を応援する視点から、全ての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、様々な分野で持てる力を最大限発揮し、輝くことができる社会の実現を目指す。そのために女性が透明な手続きのもと意思決定の場に参画していくことが不可欠である。2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が3割程度となることを目指し、幅広い分野における政策・方針決定過程への女性の参画を、「見え

る化」等の手法を活用して拡大する。

コロナ禍における女性の雇用の悪化、自殺者の増加、シングルマザー・非正規雇用の生活困窮などの現状を踏まえ、女性の経済的自立を強力に支援する。

#### (10) 気候変動への対応による新たな成長

わが国は、世界が直面する気候変動に対して、2050年カーボンニュートラルを実現することを宣言し、世界を主導する強い意思を示した。

目標達成には2030年までが勝負である。炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、イノベーションの推進とともに、社会・国民が一体となり、行動を変えていかなければならない。

わが党が先頭に立って気候危機克服に向けた議論を加速化し、カーボンニュートラル実現を新しい経済成長や雇用に繋げるチャンスとすべく、あらゆる政策を総動員する。

再生可能エネルギーをはじめ、水素・アンモニア、原子力などの炭素を排出しない電源による安定的で低廉なエネルギー供給のあり方や、産業の構造転換に向けた道筋を示していくとともに、地域脱炭素化を加速するため、新たな交付金制度や財投出資制度を創設し、2030年までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を創出する。

また、暮らしの転換を進めるために、脱炭素に貢献する製品やサービスへのポイント発行を通じ、国民が主体的に脱炭素行動を選択できるようにする。

さらに、民間投資を促す観点から、環境・社会・企業統治の投融資判断に取り組むESG金融支援をはじめとするサステナブルファイナンスの普及・拡大、脱炭素経営支援を推進する。

有志国と力を合わせ、アジア・ゼロエミッション共同体の構築を目指す。二国間クレジット制度の拡大等を通じ、わが国の経験や技術をアジアなどの途上国に展開する。

#### (11) 多様化する国民のニーズに応える行政改革

行政の役割には統治機能を担うとともに、国民のニーズに応えるサービスを提供していくという、もう一つの重要な役割がある。時代が大きく変化する中で、行政も必要に応じて変わっていかなければならない。

デジタル化など社会システムの変化を踏まえ、人口減少が進む中でも多様化する国民のニーズに適切に応えることのできる行政を実現するために、断行すべき改革は何か。今、これまでとは異なった新たな視点での行政改革が求められている。

このため、本年は行政改革推進本部の中に、「基本問題小委員会」を新たに設置し、この委員会の議論を通じて、令和の時代にふさわしい行政のあり方を追求する。

同時に、3つのプロジェクトチーム（PT）を継続設置し議論を深めていく。「規制改革等に関するPT」では、人員配置基準や区分の見直しを行うなど、働き方改革に焦点

を当てて議論する。「公務員制度改革等に関する PT」では、採用試験のあり方や宿舎問題など優秀な人材を確保するための具体策を議論する。「縦割り行政の打破に関する PT」では、国と地方自治体、さらには官民の枠を越えた新たな切り口から、災害対応と創造的復興を考えていく。

各プロジェクトチームの議論は、骨太の方針や今夏の参議院選挙公約を視野にその取りまとめを目指し、国民目線に立った行政改革の議論を進めていく。

「憲法改正実現本部」を必置組織とし、早期の憲法改正実現を目指す

本年は、日本国憲法施行から 75 年が経過する。

この間、わが党は立党以来、「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の 3 つの基本原則を堅持し、憲法改正実現を目指し歩んできた。

憲法改正には、衆参各議院の総議員の 3 分の 2 以上の賛成、国民投票の過半数の賛成が必要である。換言すれば、憲法改正の主役は、国民である。どの項目をどのように改正するのかは、国民の判断に委ねられている。世論の支持を得るには、憲法改正に対する国民の理解が不可欠である。

国民の理解を得るには、全国各地での憲法改正研修会等の開催と衆参憲法審査会での議論は、車の両輪である。そのためわが党は、憲法改正研修会の開催と衆参憲法審査会での議論を積極的に推進してきた。

昨年は、新総裁のもと「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に改組し、憲法改正実現に向け積極的に取り組んでいくこととした。本年 1 月には、都道府県連における「憲法改正実現本部」への改組依頼を通知している。

憲法改正は、わが党の党是であり政権公約でもある。そのため、各都道府県連に必置とする「憲法改正実現本部」による研修会・対話集会の開催などを活発に展開し、憲法改正実現に向けて体制をより強化する。

党本部の憲法改正実現本部においては、「憲法改正・国民運動委員会」を設置し、そのもとにタスク・フォースを組織することで、党本部と都道府県連、選挙区支部等との連携を強化し、万全の感染症対策を講じつつ、地方研修会や対話集会、街頭演説会の開催、講師派遣などを常時支援できる体制を構築する。併せて、党の団体総局や女性局、青年局、中央政治大学院等と連携し、憲法改正研修会等を積極的に開催する。

衆参憲法審査会については、昨年の憲法改正国民投票法改正案の成立を踏まえ、憲法審査会を安定的に開催し、憲法の本体論議及び国民投票法について積極的に議論を進める。また、わが党は、①「自衛隊の明記」、②「緊急事態対応」、③「合区解消・地方公共団体」、④「教育充実」の 4 項目について「条文イメージ（たたき台素案）」を示しており、憲法審査会においてこの 4 テーマを含め各党各会派から具体的な意見・提案があれば真摯に検討し、国民の理解を得つつ憲法改正原案の国会発議を目指す。

併せて、憲法改正に関するパンフレットやビラ等を作成し、研修会や対話集会等で活用する。また、動画やインターネット、デジタル・リモート技術等を活用し、憲法改正研修会等を積極的に開催し早期の憲法改正を目指す。

今後ともわが党は、憲法改正の大業実現に向け国民とともに邁進する。